

講習会

平成31年度ひとり親家庭等就業支援講習会

●申し込み 役場福祉課 ☎096(293)3510

- ひとり親家庭のための就業支援講習会が開催されます。**
- 募集対象者(次のいずれも満たす人)
 - ・県内のひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の方(熊本市在住の方を除く)
 - ・希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある方
 - 講座内容
 - ①介護福祉士実務者研修+介護福祉士受験対策(全18回)
 - ②医療事務+調剤薬局事務(全16回)
 - 受講日時
 - ①6月26日(水)～11月20日(水)までの毎週水曜日 9時～16時
 - ※うち8月7日、9月4日、10月2日、11月6日は休み
 - ②9月1日(日)～12月15日(日)までの毎週日曜日 9時～13時
 - 申込期間
 - ①5月31日(金)まで
 - ②7月1日(月)～8月16日(金)まで
- 【開催地】
- ①御代志市民センター(合志市)
 - ※八代会場でも開催
 - ②松橋公民館(宇城市)
- 受講に関する問い合わせ先
熊本市母子家庭等就業・自立支援センター
☎096(333)6736

募集

大津町非常勤職員・臨時職員募集

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

非常勤職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
幼稚園教諭	大津幼稚園	月～金	8:30～17:15のうち5時間30分	幼稚園教諭	有※	有	任用期限:平成32年3月31日 日額:6,170円
保育補助員	陣内幼稚園	月～金のうち週4日	8:30～17:00のうち5時間30分		無	有	任用期限:平成32年3月31日 日額:5,200円
保育士	大津保育園	月～日のうち週4日	8:45～17:00を基本に週29時間	保育士	有	有	任用期限:平成32年3月31日 月額:143,800円
特別支援補助員	町内小中学校	月～金(学校開校時のみ)	8:30～17:00のうち5時間30分		有※	有	任用期限:平成32年3月31日 日額:5,200円
学習支援指導員	町内小中学校	月～金(学校開校時のみ)	8:00～17:00のうち5時間45分	学校教諭免許	有	有	任用期限:平成32年3月31日 日額:9,070円
給食調理補助員(B)	学校給食センター	月～金(学校開校時のみ)	8:30～12:30		無	有	任用期限:平成32年3月31日 日額:3,380円

※社会保険の有無について、相談可。

臨時職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
幼稚園教諭	大津幼稚園 陣内幼稚園	月～金	8:30～17:15のうち7時間30分	幼稚園教諭	有	有	任用期間6カ月以内(更新有) 日額 8,510円

業務補助員(登録制)

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
保健師	子育て健診センター	月5日程度(健診時のみ)	主に13:00～17:00	保健師	無	無	登録期限:平成32年3月31日 時間賃金1,560円

- 募集期限 5月15日(水)まで
- 受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法 履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
- 任用開始 6月1日(土)以降
- その他 ①申込者には、5月中旬から下旬に面接を実施する予定です。(業務補助員(登録制)については書類選考のみ) ②その他、募集の詳細などは変更になる場合があります。不明な点はお気軽にお尋ねください。

医療

特定不妊治療費助成事業を始めました

●問い合わせ 役場健康保険課 母子保健係(子育て・健診センター) ☎096(294)1075

- 特定不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するために治療費の一部助成を始めました。**
- 対象となる治療 4月1日以降に受けた体外受精と顕微授精
 - 助成対象(①～④の全てに該当する人)
 - ①熊本県特定不妊治療費助成事業の助成を受けている人
 - ②夫婦ともに、または夫婦のどちらかが大津町に住み票があり、居住している
 - ③町税を滞納していない世帯
 - ④他の町村から特定不妊治療費の助成を受けていない人
 - 助成金額(特定不妊治療の総額から県の助成額を差し引いた額のうち、助成額は次のようになります)
 - ・県助成事業の助成額が30万円または15万円の場合、上限5万円
 - ・県助成事業の助成額が7万5千円の場合、上限2万5千円
 - 助成の回数
 - 県の助成事業により承認を受けた助成の回数
 - 手続きに必要なもの
 - ・大津町特定不妊治療費助成事業申請書(様式第1号)
 - ・熊本県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
 - ・熊本県特定不妊治療費助成事業受診等証明書)の写し
 - ・町税の滞納がない証明書(世帯員全員)
 - ・医療機関発行の領収書の写し
 - ・通帳(申請者名義のもの)
 - ・印鑑(朱肉使用のもの)

医療

がん患者医療用かつら購入費を助成します

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(子育て・健診センター) ☎096(294)1075

- がんを治療している人の就労や社会参加など生活の質の向上を図るために、医療用かつら購入費の助成金を交付します。**
- 助成対象
 - ①医療用かつらの購入日および申請時に町に住所がある人
 - ②がんと診断され、その治療を行っている人
 - ③治療に伴う脱毛により、就労や社会参加などに支障があり、医療用かつらが必要な人
 - 助成内容
 - 対象者一人につき2万円または医療用かつら購入経費の2分の1の額の低い額を予算の範囲内で助成します。
 - 申請方法
 - 医療用かつらを購入した日から1年以内に次の書類を添えて申請してください。
 - ①脱毛の副作用があるがん治療を受けていることを証明する書類(治療説明書など)
 - ②医療用かつらを購入したことを証明する領収書(本人の宛名と購入店舗名・印鑑があるもの、レシート不可)
 - ③本人を確認する書類(代理申請の場合は代理人本人を確認する書類)

通学

路線バスを利用している児童や生徒の通学費を補助します

●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

- 公共交通機関(路線バス)を利用して通学している児童や生徒の保護者負担を軽減するため、平成31年度4月から通学費の一部を補助します。**
- 対象者(①～⑤全てに該当する人)
 - ①通学距離が小学生は概ね2キロメートル以上、中学生は概ね3キロメートル以上。
 - ②在籍地の校区内に居住している(区域外就学は対象外)。
 - ③当該年度中1カ月以上公共交通機関を利用し、定期券を購入している。
 - ④スクールバスの利用対象でない。
 - ⑤同一年度で国県町などの他の制度の通学費補助を受けていない。
 - 補助額 定期券購入額の2分の1の額(小数点以下切り捨て)
 - 必要書類 補助金交付申請書(学校長の確認印必要)、補助金請求書、定期券領収書または定期券発行証明書の写し
 - 申請期間 年2回申請
 - 前期(4～9月)分 10月後期(10～3月)分 3月
 - 必要書類 補助金交付申請書(学校長の確認印必要)、補助金請求書、定期券領収書または定期券発行証明書の写し
 - 申請方法 必要書類をそろえて在籍する学校長に提出してください。提出期限などについては、学校を通じてご連絡します。